

1 コロナ禍における学校教育について

(1) 学校現場の活動について

本市においては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、文部科学省通知に基づいた3月4日（水）から学年末休業までの期間と、緊急事態措置の対象となった4月29日（水）から5月6日（水）までの期間に、小学校、中学校及び高等学校における一斉臨時休業を行った。

国内での感染拡大のため、全国的に教育活動が制限されていたが、5月下旬に岩手県の感染レベルは最も低いレベル1に該当すると知事が判断したことに伴い、控えるべきとされていた調理実習や理科の実験についても実施可能とした。以降、現在まで授業進度には大きな影響はないものの、教育活動は、例年とは違った状況下で行われている。

ア 日常の感染症対策

各学校では、文部科学省から示された衛生管理マニュアルを踏まえ、手洗いや咳エチケット、換気、身体的距離の確保といった「新しい生活様式」の下、各学校の実情に応じ、工夫して感染症対策を行っている。

授業中	<ul style="list-style-type: none"> ・ 近距離での対面形式となるグループワークを控える。 ・ 室内で近距離で行う合唱やリコーダー等の演奏を控える。 ・ 児童生徒が密集したり、組み合ったりする運動を控える。 ・ マスク着用、休み時間ごとに換気を行う（エアコンも使用し、外気循環を行う）。
部活動	<ul style="list-style-type: none"> ・ 用具の使用後は、手洗いをする。 ・ 部室の利用については、短時間の利用とする。
給食	<ul style="list-style-type: none"> ・ 食事前に手洗いをする。 ・ 机を向かい合わせにしない、大声を控える。
清掃	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大勢がよく手に触れる箇所を消毒する。 ・ 清掃後に手洗いをする。
登下校	<ul style="list-style-type: none"> ・ 集団登下校を行う場合には密接とならないようにする。 ・ 暑い時には、マスクを外し、大声を控える。 ・ 校門や昇降口で密集が起こらないように時間をずらす。 ・ 朝の検温状況を確認し、熱のある児童生徒は自宅で休養させる。

イ 学校行事の実施状況

例年1学期に予定されている修学旅行や運動会・体育祭は、2学期に延期又は中止となった。また、2学期に予定されていた学習発表会・文化祭について中止とする学校がある。

学校では、2学期に行事が過密になる傾向があり、取組に係る児童生徒や教職員への負担が増えないようにする工夫が必要となっている。今後、3学期に予定されている卒業式については、令和元年度と同様に、人数制限、式の簡素化等の工夫をし、感染症対策を講じた上で実施する見通しとなっている。

主要行事の実施状況（令和2年9月30日現在） （単位：校）

行 事	学 校	実 施	うち行先変更		中 止	そ の 他
			県内	県外		
修学旅行	小	41	35	1	0	当初計画なし1校
	中	14	2	12	9	
運動会 体育祭	小	38	/		4	
	中	19			3	当初計画なし1校
学習発表会 文化祭	小	20	/		19	当初計画なし1校
	中	20			3	

（学校ごとの詳細は別紙参照）

ウ その他の新型コロナウイルス感染症に関連した取組

（ア）差別や偏見，誹謗中傷をなくすための教育活動

- ・ 道徳の時間で日本赤十字社の資料の活用
- ・ 全校朝会で、校長が呼びかけ（令和2年8月25日 文部科学大臣メッセージ）
- ・ 参観日に新型コロナウイルスについて考える授業

「対策していても感染することはある病気だし、その人が悪いわけではない。一番つらいのは感染した人」（授業後の感想）

（イ）児童生徒からの自発的な活動

- ・ 東松園小学校6年生から全校児童へ手作りマスクのプレゼント
- ・ 上田中学校と県立中央病院の交流

エ 新学習指導要領の実施状況

令和2年度から、小学校で全面実施している。

（ア）外国語教育

- ・ A L T（外国語指導講師）の活用

A L Tと話す・伝えるなどの活きたコミュニケーション能力を養う学習を行っている。

- ・ 電子黒板181台の活用 小学校3～6年生各学年1台（1学年4学級を超える場合2台）

（イ）プログラミング教育

- ・ 2学期から開始し、論理的思考を育む。

（授業の例）5年生の算数「正多角形の作

【電子黒板を活用した外国語の授業】

図」において、「○歩動かす」「（右回り又は左回りに）○度動かす」などと書かれた「ブロック」を上から下へ並べるソフトを使用した学習。

